



編集・発行

公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市塙田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660

栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市塙田1-1-20 TEL028(623)3110

題字 加賀田 修一 氏

令和3年度事業計画(案)の概要

令和3年度(公財)栃木県生活衛生営業指導センター及び栃木県生活衛生同業組合協議会が行う事業計画(案)の概要についてお知らせします。

1 経営健全化に関する事業

- ① 営業相談室の運営(経営指導員による経営相談等)
- ② 情報化整備事業(指導センターHP等を活用した経営等に関する各種情報発信)
- ③ 地区相談(弁護士による無料法律相談、地区営業相談室の開催)、税務相談の実施
- ④ **新型コロナウイルス感染症に係る経営、税務、労務、融資等の無料専門相談窓口の開設、専門家(中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士、税理士)派遣事業の実施**

2 融資指導事業

- ① 生衛融資に係る知事推薦書発行事業
- ② **生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス感染症関連)等、資金繰り支援制度の情報提供**
- ③ **日本政策金融公庫との連携強化**

3 指導・相談体制の強化事業

- ① 経営特別相談員の資質向上を図るため特相員研修会等を開催
- ② 経営特別相談員による巡回指導(特相員数160名、目標2,000件)
- ③ 協議会支部長、経営特別相談員部会長及び支部事務局長による合同会議の開催(年2回)

4 各組合及び生活衛生同業組合協議会支部に対する指導事業

- ① 組合役員等に対する各種研修の実施、各組合の自主的活動を推進するための指導・支援
- ② 各組合振興事業及び協議会支部事業への指導・支援

5 衛生水準の確保・向上事業

- ① 組合組織の拡大・強化を図るため、組合活動推進月間事業(11月)等への取組強化

6 後継者育成支援事業

- ① 後継者の育成を図るため、小・中・高校の生徒等を対象にインターンシップ事業を実施
- ② めん組合フォローアップモデル事業への支援

7 生活衛生営業振興助成補助事業

- ① 協議会支部において消費者懇談会、経営講習会を開催
- ② 地域ふれあいたすけあい事業を通じた地域貢献活動の推進

8 広報事業

- ① **飲食店への新型コロナウイルス感染防止対策認証制度「とちまる安心認証」の普及**
- ② 「生活衛生とちぎ」の発行(年4回)

9 標準営業約款登録推進事業

- ① 対象組合における新規登録と再登録の促進及び普及啓発活動の実施

10 調査事業

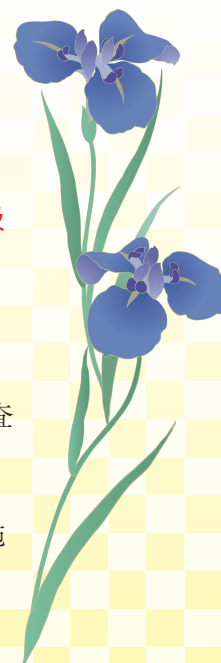
- ① 生衛業界における景気と設備投資の動向等を把握するため、生衛業経営状況調査(年4回)、景気動向等アンケート調査(年4回)を実施

11 ふれ愛入浴サービス事業の推進

- ① 小山市において高齢者・障がい者を対象とした「ふれ愛入浴サービス事業」を実施

12 クリーニング師研修、業務従事者講習の開催

- ① 県・宇都宮市と連携したクリーニング師研修・従事者講習(集合式)の開催
- ② **新型コロナウイルス感染防止対策として通信制(2型研修)の実施**



旭日双光章

栄えある受章おめでとうございます



栃木県めん類業生活衛生
同業組合 前理事長
小林 定雄氏

小林定雄様におかれましては、営業の傍ら、栃木県めん類業生活衛生同業組合理事長として、長きにわたりめん類業界の発展のために組合員をリードしてこられました。

また、全国麺類生活衛生同業組合連合会理事、(一社)日本麺類業団体連合会理事、(公財)栃木県生活衛生営業指導センター理事並びに栃木県生活衛生同業組合協議会理事、栃木県食品衛生協会佐野支部理事として、めん類業界のみならず県内生活衛生関係業界の発展に尽力された功績が認められ、晴れて栄えある旭日双光章を授与されました。この度の小林様の栄誉は、生衛業界にとって大きな喜びであり誇りでもあります。

第2回後継者育成支援協議会の開催

2月19日、宇都宮市内において令和2年度第2回後継者育成支援協議会を開催しました。

まず、令和2年度の実績については、インターンシップ事業を5組合で8回実施し高校生～大学生まで190名の参加を頂きましたが、例年行っていた小中学校ではコロナ禍の影響で令和2年度は実施できませんでした。

めん組合では、高校生「めん打ちクラブ」を定期指導した結果、3年生部員全員がそば打ち段位認定試験で初段合格という好成績をあげました。料理組合では、短大生を対象に和食の調理体験や料理屋の接客法などを2日に亘り体験していただきました。またクリーニング組合や寿司組合も高校生を対象に体験学習を行い大変好評でした。

本協議会では、次年度もこの取組をより低学年に広げつつ積極的に推進していくことで合意されました。

第2回衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

2月19日、宇都宮市内において令和2年度第2回の標記会議を開催しました。

この事業は、組合離れが進む状況に対応するため、訪問勧奨やDMなどによる組合員倍增運動の推進や組合加入の魅力を掲載したパンフの作成、また組合の新たな魅力づくりなどを協議して組合活動を支援するものです。令和2年度新たに組合に加入された営業者は18名と例年の半数にとどまり、新型コロナにより勧誘活動等に支障を来したことが原因と思われました。

一方で、指導センターではコロナ禍に対応した経営支援緊急相談窓口事業の継続実施や、めん組合の高校生そば打ちクラブへのフォローアップモデル事業、料理組合の定期経営講習会「喫茶去(きっさこ)塾」の創設など、新たな組合の魅力づくりも報告されました。

地域ふれあいたすけあい事業推進協議会の開催

2月19日、宇都宮市内において標記会議を開催しました。

この会議は、少子高齢化社会において生衛業が地域の中で貢献できる福祉活動の策定や実施結果の検証をおこなうもので、令和2年度においては、訪問を拒否される福祉施設がありましたが、6組合で11ヶ所の高齢者施設への訪問理美容などを実施しました。

コロナ禍で参加する組合員の体調管理、アルコール消毒、マスク着用など感染症防止対策を徹底し実施していただいた組合員の皆様に深謝申し上げます。

栃木県からのお知らせ

『とちまる認証制度』が始まりました



安心してお店を利用してほしいから...

飲食店への感染防止対策認証制度

『とちまる安心認証』



にご参加ください！

「とちまる安心認証」とは

感染防止対策を実施している飲食店を、県が認証し公表することで、県民のみなさまにより安心してお店を利用させていただく取組です。

1

認証基準の確認

認証の基準を確認、感染防止対策に取り組む



認証までの流れを
ご案内するまる



2

認証の申請

オンラインまたは郵送などで申請



3

現地確認

調査員の現地確認を受ける



4

認証ステッカー交付

認証基準に適合している場合、認証ステッカー（仮称）を受け取る



栃木県が推進する「**新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言**」をしている飲食店が対象となります。（認証との同時取得も可能です。）

制度の詳細は、とちまる安心認証事務局HPでご確認ください。

URL <https://www.tochigi-anshin-ninsyou.jp>

お問合せ先 とちまる安心認証事務局

028-341-9715（受付時間10時～17時※土日祝日を除く）



= 認証のポイント =

認証基準の一例をご紹介しますので、感染防止対策の参考にしてください。詳細は、県HPで確認して下さい。

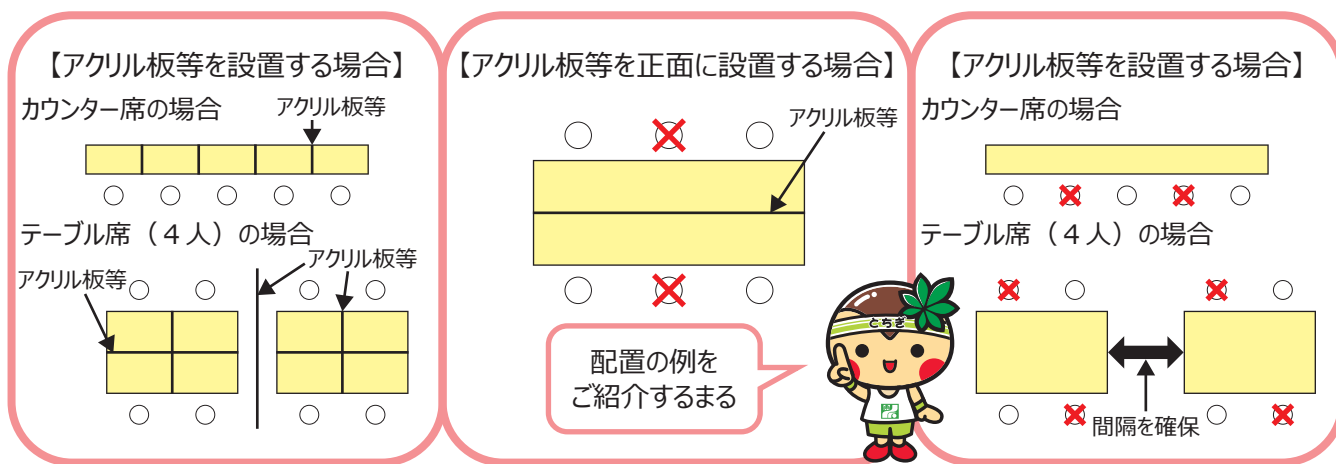
1 お客様の感染症予防

入口にアルコール消毒設備を置き、入店時に必ず、手指消毒とマスク着用をしていただく。

テーブルとテーブルの間にパーティションを置く、または間隔を最低1m以上空ける。

テーブルの上にパーティションを置く、または座席の間隔を1m以上空ける。

※ただし、少人数の家族や介助を必要とする場合は除く。



2 従業員の感染症予防

常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。大声での会話を避ける。

業務開始前に検温・体調確認を行う。発熱や風邪などの症状がある場合には、出勤を停止させる。

定期的な手洗い、アルコールによる手指消毒をする。

3 施設の衛生管理

30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなどして十分な換気をする。

ゴミを回収する者はマスクや手袋を着用し、作業後、手洗いやアルコールによる手指消毒をする。

4 感染症予防対策の掲示

「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動に取り組み、「宣言書」「ステッカー」を掲示する。

感染症予防対策の実施結果を記したチェックリストを店内に毎日掲示する。

5 患者発生に備えた対策

従業員等の感染がわかった場合、保健所の指示・調査等に協力し、感染拡大防止策を講じる。

従業員に対し、感染拡大防止のための適切な行動を徹底させる。

令和3年度 新たに経営特別相談員になられた方々をご紹介します

さる3月2日、9日の2日間にわたり開催された経営特別相談員養成講習会（県主催）において新たに7名の経営特相員が誕生されました。本年4月1日現在、県内で160名の経営特相員が活動しておられます。今後、益々のご活躍をご期待申し上げます。

組 合 名	お 名 前	役 職 等（受講当時）
美 容	月井 路子さん	美容組合鹿沼支部班長
クリーニング	青木絵梨香さん	クリーニング業組合事務局職員
旅館ホテル	福田 治久さん	旅館ホテル組合理事
〃	飯野 哲也さん	〃
食 肉	朝倉 通夫さん	食肉組合副理事長、組合事務局長
食鳥肉販売業	山口 浩一さん	食鳥肉販売業組合理事（経理担当）
飲 食 業	渡邊 正臣さん	宇都宮雀宮支部理事

クリーニング受渡しロッカー等の設置に関する要望活動（クリーニング組合）

さる5月19日、クリーニング業組合は、栃木県に対して要望活動を行いました。

これは、福岡市において非接触型の無人の受渡しロッカーをスーパー、コンビニ、駅構内等に設置する特区申請がなされたことに対し、栃木県クリーニング業組合では、様々な汚れが付着した衣類を長時間ロッカー内に放置することは新型コロナウイルス感染症拡大など公衆衛生上問題があり、本県ではクリーニング業法に基づく「クリーニング所（取次店）」として指導するよう要望したものです。

県生活衛生課長からは、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当面は要望書に沿った指導を行う。」との回答をいただきました。



要望書を手渡す永岡理事長（中央）と受け取る八木沢課長（左）

あなたのお店をサポート!

日本公庫は、
飲食店、理・美容室や
ホテル・旅館など
生活衛生関係営業を
支援しています。

STEP 1

事業に必要な
情報を集めたい!

セミナーの開催や
事業計画作成に便利な
「創業の手引」(飲食店版)
などを通し、
事業に必要な情報を
提供しています。

STEP 2

事業計画への
アドバイスがほしい!

全国152支店で
事業計画の
ブラッシュアップの
お手伝いを
しています。

STEP 3

事業資金の
融資を受けたい!

店舗保証金、内外装工事、
什器・備品、仕入資金、
人件費、広告費など、事業に
かかる様々な資金について
生活衛生融資を
お取扱いしています。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。



日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

宇都宮支店 028-634-7141
佐野支店 0283-22-3011

県からのお知らせ

「栃木県消防団応援の店制度」について

県では、地域防災の中核として活躍している消防団員を地域ぐるみで応援する、「栃木県消防団応援の店制度」を実施しております。登録店のお申し込みは随時受け付けておりますので、御協力をお願いします。

栃木県消防団応援の店
登録のメリット

- ①県のHPにて、消防団応援の店として広報されます。
- ②県内約1万5千人の消防団員とご家族等の利用が期待できます。
- ③地域貢献でイメージアップができます。

応援の店に
登録いただくには・・・

- ①消防団員やその家族等を対象にサービスを提供していただきます。
- ②サービス内容はお店で自由に決められます。
- ③サービスの費用負担はお店をお願いします。

申し込み方法
について

栃木県消防団応援の店登録申請書（県HP掲載）に必要な事項を記載のうえ、郵送、メール、FAXにて県消防防災課まで提出をお願いします。

<お問い合わせ先>

栃木県 県民生活部 消防防災課 地域防災担当
電話：028-623-2127 FAX：028-623-2146
MAIL：syoubou@pref.tochigi.lg.jp



*QRコードから登録店舗情報が確認できます。←



クリーニング師研修・業務従事者講習のお知らせ

今年度は第11クール（令和元～3年度）の3年目で、下記の日程で実施します。対象の方には案内を郵送いたします。各3回・日曜日開催の日もありますので、まだ受けていない方は必ず受講しましょう。※法律では3年に一度の受講が義務付けられています。



研修・講習	開催年月日	会場	対象地区
クリーニング師 研修	令和3年10月6日（水）	矢板イースタンホテル（矢板市）	県北
	令和3年12月12日（日）	パルティとちぎ男女共同参画センター（宇都宮市）	県西・宇都宮
	令和4年2月6日（日）	パルティとちぎ男女共同参画センター	県南・安足・県東
業務従事者講習	令和3年9月15日（水）	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮・県東
	令和3年10月17日（日）	パルティとちぎ男女共同参画センター	県北・県西
	令和4年2月20日（日）	パルティとちぎ男女共同参画センター	県南・安足

*対象地区以外の方も受講できます。指導センター（☎028-625-2660）へお問い合わせください。



新型コロナウイルス
感染防止対策取組店

県民生活部
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇生活衛生同業組合
（公財）全国生活衛生同業指導センター
※厚生労働省の国庫補助事業として実施しています

感染防止対策取組店証（OKマーク）の
認証を受けましょう！

各組合では、業種別ガイドラインの取り組み状況を専門指導員による巡回指導でチェックし、基準を満たしている店舗・施設に「感染防止対策取組店証（OKマーク）」を交付しています。

※厚生労働省の国庫補助事業として実施しています。



栃木県保健福祉部生活衛生課からのお知らせ

令和3(2021)年度調理師試験の御案内

1 試験の日時及び場所

期 日	時 間	場 所
令和3(2021)年8月4日(水)	午前9時30分から 正午まで	宇都宮短期大学附属高等学校 (宇都宮市睦町1-35)

2 試験科目

- (1)公衆衛生学 (2)食 品 学 (3)栄 養 学
(4)食品衛生学 (5)調 理 理 論 (6)食文化概論

3 受験願書の受付期間及び提出先

(1)受付期間

令和3(2021)年6月16日(水)から6月18日(金)

午前8時30分から午後5時15分まで

(2)提出先

- ア 県内居住者は、その居住地を管轄する健康福祉センター。ただし、
宇都宮市内居住者は、宇都宮市保健所まで。
イ 県外居住者は、栃木県保健福祉部生活衛生課まで。

4 問い合わせ先

詳細は以下にお問い合わせください。

(1)栃木県の健康福祉センター(居住地が県内の方で、宇都宮市外の方)

センター名	住 所	電話番号	管 轄 市 町
県 西	鹿沼市今宮町1664-1	0289-64-3028	鹿沼市
県 東	真岡市荒町116-1	0285-83-7220	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県 南	小山市犬塚3-1-1	0285-22-4235	小山市、下野市、上三川町、野木町
県 北	大田原市住吉町2-14-9	0287-22-2364	大田原市、那須塩原市、那須町
安 足	足利市真砂町1-1	0284-41-5897	足利市、佐野市
今 市	日光市瀬川51-8	0288-21-1066	日光市
栃 木	栃木市神田町6-6	0282-22-4121	栃木市、壬生町
矢 板	矢板市鹿島町20-22	0287-44-1268	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
烏 山	那須烏山市中央1-6-92	0287-82-2278	那須烏山市、那珂川町

(2)宇都宮市保健所 生活衛生課(居住地が宇都宮市内の方)

住所：宇都宮市竹林町972、電話番号：028-626-1110

(3)栃木県保健福祉部生活衛生課 食品安全推進班(居住地が県外の方)

住所：宇都宮市塙田1-1-20、電話番号：028-623-3114

※製菓衛生師試験についても、同様のスケジュールで実施いたします。
詳しくは上記問い合わせ先にお問い合わせください。



指導センターからのお知らせ 新型コロナ経営支援緊急相談窓口事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、国や県の助成措置や公庫融資などの様々な支援策を有効に活用頂くとともに、様々な悩み事の解決を図るため、栃木県指導センターでは、組合員からの幅広い相談にワンストップで対応できる「**経営支援緊急相談窓口**」を4月以降も開設し、事業継続や経営再建などに取り組む組合員に対して早期に再生軌道に導く支援を【**無料**】で行っています。

○今年度は、社会保険労務士や中小企業診断士、弁護士、税理士といった専門家のほか、各生衛組合事務局の経営特別相談員も相談役として対応しています。

○所定の申込書（センターホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し、メール・ファクス等で組合事務局を通じて指導センターに提出してください。

○相談内容に応じて、事務局特相員による面談や専門家の派遣による指導助言、補助金申請書作成支援など、迅速に手配いたします。

○令和4年2月末まで実施していますが、できるだけ多くの方々に御利用頂くため、お一人3回までのお申込みとさせていただきます。

（昨年度利用された方も、今年度は3回までお申込みいただけます）

厳しい環境下で苦勞されている生衛業者の皆様を、幅広く支援する取組です。どんな悩み事でも結構ですので、お気軽に御利用くださるようお願いいたします。

指導センターからのお知らせ

～新事務局次長に羽石辰夫氏が就任～

荒井順子事務局次長の勇退に伴い、4月1日から新たに羽石辰夫氏が事務局次長に就任されましたのでご紹介します。



略歴

昭和58年栃木銀行を経て、昭和62年栃木県庁に入庁、国民健康保険課を皮切りに県土整備部、教育委員会等を歴任。平成17年から3年間生活衛生課で生活衛生関係営業の指導事務を担当され生衛業に対する造詣は深い。本年3月県東健康福祉センター次長で退職後、現職
趣味は映画鑑賞など

お困りのこと、
弁護士に相談
してみませんか？

無料法律相談のお知らせ

相談の申込みは予約が必要です。指導センターまでお電話ください。

☎028-625-2660



会 場	開催日	会 場	開催日
①県北健康福祉センター	7月13日（火）	⑤今市健康福祉センター	11月30日（火）
②県南健康福祉センター	9月28日（火）	⑥安足健康福祉センター	12月7日（火）
③宇都宮市保健所	10月5日（火）	⑦宇都宮市保健所	12月15日（水）
④県東健康福祉センター	11月10日（水）	※開催時間は、午後1時30分から3時30分です。	